

粕屋町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)	
粕屋	町長殿



3ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者、配偶者等

記入日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	S・H 年 月 日	電話 ()
令和3年1月1日 時点の住所 (現住所と異なる場合)	令和3年3月31日 時点の住所 (現住所と異なる場合)		申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)
配偶者等氏名	同居・別居 の別	別居の場合は住所を記載	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)
	同居・別居		

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。
(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所、マイナンバーを別紙で提出してください。

2. 支給要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

(1) 養育要件

<input type="checkbox"/>	児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	” 【公務員】
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	中学校修了後(15歳年度末)～ 18歳年度末までの児童を養育

(2) 所得要件

<input type="checkbox"/>	令和3年度分の市町村民税均等割が 非課税
--------------------------	-------------------------

(次ページにつづきます。)

3. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、令和3年3月31日時点の状況を記入してください。

ただし、以下の場合は、それぞれの時点の状況を記入してください。

①4月以降に新たに児童手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については、児童手当等の認定請求時点の状況

②その他、4月1日以降に本給付金の支給要件を満たすこととなった児童については、申請時点の状況

また、既に給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合、その対象となった児童の氏名は、記入しないでください。

今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

	(フリガナ)		続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合)	監護の有無	生計関係
	氏名								
1					H・R 年 月 日	同居・別居		有・無	同一・維持
2					H・R 年 月 日	同居・別居		有・無	同一・維持
3					H・R 年 月 日	同居・別居		有・無	同一・維持
4					H・R 年 月 日	同居・別居		有・無	同一・維持
5					H・R 年 月 日	同居・別居		有・無	同一・維持

※「続柄」の欄は、申請者と児童の関係性について記入してください。

別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など)を添付してください。

※「生計関係」の欄は、次によって記入してください。

1)「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人または父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしている場合に○で囲んでください。

2)「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持している場合に○で囲んでください。

4. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3. 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

5. 受取口座

指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

※ 振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通		※「1. 申請・請求者」名義に限ります。 ※ 通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード	2 当座		

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※ 長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※ 粕屋町より現在、児童手当を受給している方(申請中の方)は記入不要です。

(次ページにつづきます。)

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- 粕屋町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(以下「給付金(ひとり親世帯以外分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯以外分)の請求書として取り扱います。
- 粕屋町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年2月28日までに、粕屋町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。

提出書類(全員)

- 『粕屋町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(本書・3枚綴り)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー)をご提出ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。

提出書類(該当者)

- 子どもと別居している場合 『別居の児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 別居者との続柄を確認できる戸籍謄本等の写し(コピー)をご提出ください。
- 公務員の場合 『公務員児童手当受給状況証明』
※ 必要事項を記入の上勤務先にて証明を取得してください。